競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「産業技術総合研究所のつくば西-7棟設備維持管理業務〔産業技術総合研究所の設備等維持管理業務〕」における民間競争入札に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行った「産業技術総合研究所のつくば西-7棟設備維持管理業務 〔産業技術総合研究所の設備等維持管理業務〕」については、下記のとおり落札者を 決定しました。

- 1. 落札者の名称 TMES株式会社
- 2. 落札金額 1, 056, 000, 000円(税抜)※業務期間(令和4年4月1日~令和6年3月31日)2年間分の総価
- 3. 落札者の評価点

基礎点及び加算点の合計 710点

(評価委員が加点項目ごとに提案書の内容を審査し、採点基準により評価点を決定する。評価委員の平均値を元に評価を決定し、その評価を元に加点得点を決定する。)

- 4. 入札価格 1, 056, 000, 000円(税抜) 総合評価点 0.0000067234点
- 5. 落札者決定の経緯及び理由

「産業技術総合研究所のつくば西-7棟設備維持管理業務〔産業技術総合研究所の設備等維持管理業務〕」における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者(2者)から提出された入札関係書類を審査したところ欠格事由はなく必須項目審査事項を満たしていたことから、実施要項に定める評価委員会において、加点項目の審査を行い、評価点を付与した。

入札価格については、令和4年2月7日に開札した結果、予定価格の範囲内であったため、上記の者が落札者となった。

6. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、産業技術総合研究所のつくば西-7棟設備維持管理業務である。

これらの実施体制については、TMES株式会社が業務を実施するもので、建築設備等を良好に管理するとともに、適切な保全・点検・修繕を実施し、各設備機器の省エネルギー・省コストを考慮した運転管理を行い、研究所の業務遂行を円滑な実施を可能とするものとする。

7. お問い合わせ先

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

総務本部 経理部 調達管理室

電話:029-861-2013